

基本計画

第2節 保健福祉

健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり

1 健康

- 1 成人・老人保健 114
- 2 母子保健 119
- 3 感染症対策 123
- 4 地域医療 126

2 社会福祉

- 1 少子時代の子育て支援 128
- 2 高齢者福祉 133
- 3 障害者・障害児福祉 138
- 4 地域福祉 142

3 社会保障

- 1 福祉医療 147
- 2 生活弱者の自立に向けた支援 150
- 3 国民健康保険 152

健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり

第1項
健康

1 成人・老人保健

◆現状と課題

- 近年、寿命が延びる一方で、市民の生活様式の変化に伴い、肥満・高血圧・がん・糖尿病などの生活習慣病*やストレスによる病気が増加し、その予防対策が急務であるといえます。疾病の早期発見・早期治療をする二次予防の充実はもちろんのこと、健康的な生活習慣を確立し、維持するための一次予防*の推進が求められています。
- 平成9年度の地域保健法の施行後、平成13年度からの国民健康づくり運動である「健康日本21」の推進が進められています。本市においても、平成15年度に「とよあけ健康基本計画21」、平成16年度に「とよあけ健康アクションプラン21」を策定し、地域における健康づくり運動の推進に取り組んできています。ヘルスプロモーションの理念に基づき、市民とともに推進していく必要があります。
- 充実した高齢期を過ごすために身体能力の保持増進が大切です。
- ストレスの多い社会では、こころの病気にかかる人が増加しています。こころの病気については、正しい認識に向けての普及啓発とともに、こころの健康を保つ社会環境づくりが必要です。
- 国を挙げての取り組みである「8020推進運動」*の周知が不十分です。生活習慣病との関連性も明らかにされている成人歯科保健への意識を高める必要があります。
- 健康情報がマスコミなどで多く取り上げられるなか、適切かつ個人の健康状況にあわせた健康情報が気軽に得られる場が求められています。そのためにも、関係機関との連携の確立が必要です。

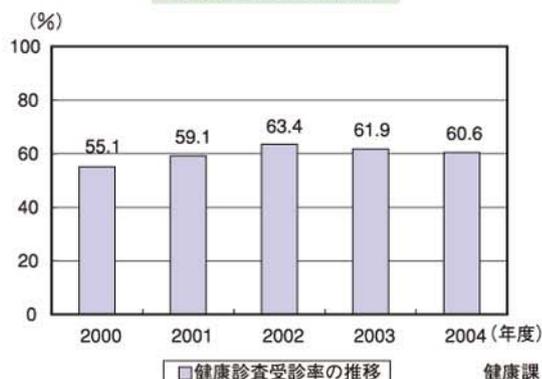
◆施策のめざす将来の姿

- 健康寿命*が延び、心身ともに健康的な市民が増えています。
- 生涯を通しての健康づくりの実践に取り組める環境が整っています。
- 健康を目指す仲間が増え、楽しく健康づくりを行う活動の輪が広がっており、いきいきと暮らせるまちになっています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
健康診断や保健指導など健康づくり施策に対する満足度(%)	80.2	81.0	82.0

健康診査受診率の推移



◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 生活習慣病予防対策の充実

①各種健診事業の充実

基本健康診査を始めとする各種健診事業の充実を図り市民の健康保持に努めます。また、健診後の要指導対象者へのフォロー体制の充実を図ります。

②栄養・食生活改善事業の推進

生活習慣病予防の重点要因の一つである「食」については、市民の食生活に関する実態調査を実施し、食の大切さを指導します。また、中高年層を対象として食生活の改善に結びつく健康づくり教室を充実していきます。

③運動による健康づくりの推進

日常生活の中に運動習慣が取り入れられるようにウォーキングを推奨します。また、気軽にウォーキングや散歩ができるよう、ウォーキングマップをさらに活用普及します。

④生活習慣病予防に関する啓発

生活習慣病を予防するため、日常生活の自己管理が意識づけされるよう相談事業を充実します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
住民健診事後の対象者向けの健康相談者数(人)	155	300	350
健康診査受診率(基本健診)(%)	61.0	63.0	65.0
朝食を必ず食べる人の割合(%)	88.4	89.0	90.0
生活習慣病予防教室参加者数(人)	983	1,080	1,135
生活習慣病予防のために、健康的な生活習慣に改めたいと思う人の割合(%)	53.7	55.0	60.0

(2) 地域における健康づくり運動の推進

① 市民活動グループへの積極的育成・支援

健康づくりに関係している食生活改善推進員や運動普及推進員等の活動を支援します。また、より多くの市民が健康づくり活動に充実感を持って楽しく参加できるようにするため、健康づくり活動を自主的に実施しているグループへの支援を充実します。

② 世代間交流・地域活動をいかした健康づくり事業の推進

身近な地域における健康づくりを進めるため、地域の特色を生かし、子どもから高齢者まで楽しくふれあえる世代間交流や地域活動の中に健康づくりの要素を盛り込む形で健康づくり事業を推進します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
健康づくり推進ボランティア数(人)	75	150	200
ボランティアの自主活動による住民の動員数(人)	1,387	1,500	1,700
ウォーキングマップの利用者数(人)	—	1,000	2,000

(3) 健康づくり事業を支援する環境づくり

① 市民への健康づくり情報等の提供

「とよあけ健康アクションプラン21」を始め、一次予防、二次予防、健康づくり等に関する情報を広く市民に提供します。

② 連携体制による健康づくり

市民の健康づくり支援を効果的かつきめ細やかに進めるため、関係部署間の連携を強化するとともに、食生活改善推進員や運動普及推進員等との連携を図ります。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
散歩・ウォーキングで体を動かす人の割合(%)	31.9	35.0	39.0
健康づくり関係者会議の開催数(回)	8	10	12

(4) 高齢者の健康づくりの推進

① 高齢者向けのウォーキングの推進

高齢者の生活習慣病予防や健康づくりの取り組みに継続性を持たせていくため、仲間や地域ぐるみで気軽を楽しみながら取り組める、食・運動についての事業に取り組みます。そのひとつとして、ウォーキングマップをもとにウォーキングの習慣の定着化を図ります。

② 高齢者の介護予防と生きがいづくり事業の推進

高齢者が、要支援・要介護状態へ移行することを予防するため、高齢者の社会参加の機会を増やすことを事業目的としたB型(地域型)リハビリ*を拡大します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
1日平均ウォーキング時間が30分未満の人の割合(%) (60～69歳)	35	33	31
B型リハビリ教室の参加者数(人)	952	1,140	1,250
高齢者でほとんど外出しない人の割合(%) (65歳以上)	3.9	3.0	2.0

(5) こころの健康づくりの推進

こころの問題を抱えている中高年層が増加していることから、家族や仲間とのふれあいを通じたこころの健康づくり事業を充実します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
ストレスをためないように心がける人の割合(%)	36.1	37.0	38.0

(6) 歯科保健対策の充実

① 成人歯科健診の充実

30歳以上70歳までの節目の年齢では、歯周病予防のための歯科健診を継続実施します。また、歯科健診を受診しやすくするために、他の健診時に歯科健診が同時受診できるよう配慮します。

② 口腔内保健指導の充実

高齢者の誤嚥(ごえん)*や気道感染症*などを未然に防止するため、歯科健診時には、歯科医及び歯科衛生士により、継続的に口腔内の健康の保持増進について保健指導を進めます。

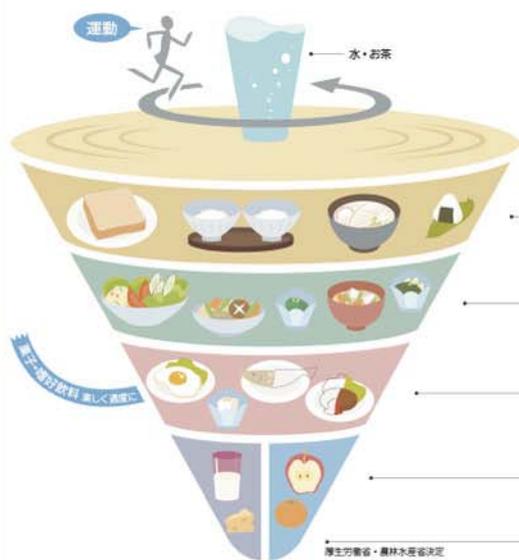
単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
歯周疾患にかかった人の割合(40歳対象)(%)	24.5	22.0	20.0
8020推進運動の認知度(%)	47.8	55.0	60.0

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
健診事後フォロー事業の充実	市	健康相談や健康教室、保健指導など健診事後のフォローアップを充実	○	○
B型(地域型)リハビリの充実	市	地域を拠点とした高齢者転倒予防教室(すこやか教室)や機能訓練(ねんりん倶楽部)の充実	○	○
ウォーキングの推進	市	ウォーキングに取り組むことにより、日常生活の中に運動習慣が確立していけるように支援する	○	○
生活習慣病予防教室の開催	市	生活習慣病予防についての意識を啓発し、自らの生活を振り返り、よりよい生活習慣が確立されるように実技等も取り入れ、生活習慣病予防を支援し健康増進に努める	○	○
ボランティアの養成(食生活改善推進委員・運動普及指導員等)	市	まちの健康づくりの案内役として食の大切さを伝える食生活改善推進員や運動普及指導員を養成し地域活動を推進していく	○	○



ヘルスプロモーションの概念
出典 (財)健康・体力づくり事業財団『めざせ「健康日本21」』



食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？

1日分	料理例
5-7 主食(ごはん、パン、麺) つ(SV) ごはん(中盛り)だったら4杯程度	1つ分 = ごはん(中盛り)1杯、おにぎり1個、うどん1杯、ロールパン2個 15つ分 = ごはん(中盛り)1杯、うどん1杯、おにぎり1個、スライザー
5-6 副菜(野菜、きのこ、海藻料理) つ(SV) 野菜料理5皿程度	1つ分 = 野菜炒め、きゅうり(ゆず)の酢の物、真たまごの味噌汁、ほうろく(人参)のひじきの味噌汁、鶏肉、きのこのステーキ 2つ分 = 野菜の味噌汁、野菜炒め、きのこのステーキ
3-5 主菜(肉、魚、卵、大豆料理) つ(SV) 肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度	1つ分 = 鶏肉、卵、豆腐料理、魚料理、肉料理、きのこのステーキ 3つ分 = ハンバーグステーキ、鶏肉のしょうが焼き、鶏肉のから揚げ
2 牛乳・乳製品 つ(SV) 牛乳だったら1本程度	1つ分 = 牛乳(200ml)、ヨーグルト(100g)、ソフトクリーム(1個)、ヨーグルト(100g)、牛乳菓子1本分 2つ分 = 牛乳菓子1本分
2 果物 つ(SV) みかんだったら2個程度	1つ分 = AOM、1個、りんご(中)、1個、みかん、1個、みかん、1個、みかん、1個、みかん、1個、みかん、1個

出典 (財)食生活情報サービスセンター

第1項
健康

2 母子保健

- ◆**現状と課題**
- 健やかな母性・父性をもつ親が育ち、安心して子育てができる環境をつくることは、次代の社会の担い手を育成するために重要な課題です。
 - 核家族化や近隣関係の希薄化などの進行に伴って、経験や心構えが乏しいままに親になる人や、子育てに悩み孤立化する若い親が増えてきています。また、親の価値観の多様化に伴って、親のライフスタイルに子どもを巻き込み、子どもに不適切な関わり方をするケースが増加傾向にあります。
 - こうしたことは、子どもの生活リズムへの悪影響や児童虐待といった子どもの健康や命に関わる問題に発展することが懸念されます。若年層が親になる心構えやいのちの尊さを実感できる啓発教育や適切な子育てに関する情報提供、男女共同参画意識の向上による父親の育児参加の促進、妊娠期事業の充実などの必要性が高まっています。
 - 一方、ADHD（注意欠陥多動性障害）*や自閉症等障害が疑われる子どもの増加傾向がみられることから、早期発見と早期療育に努めるなど支援対策の充実が求められます。
 - 子育てを支援する自主グループ等が少なく、子育て情報も十分に集約されていないことから、行政とNPOとの協働による地域ぐるみの子育て支援体制づくりを進めるなど、地域の子育て機能の向上が求められます。

◆**施策のめざす将来の姿**

- 子どもが健やかに生まれ、心身ともに健康で安全に育つ環境が整っています。
- 心身ともに健全な次世代が育ち、いのちの大切さが実感できる環境が整っています。
- 関係機関や専門職との連携と役割分担のもとで、虐待防止など時代に即応したよりよい対策が行われています。
- 行政とNPO等との協働体制や世代間交流等が盛んになっており地域社会全体で子育てをする意識が高まっています。
- 子育てに関する適切な情報とニーズに合ったサービスがわかりやすく利用しやすい環境が整っています。

◆**現状と目標値**

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
母子保健サービスに対する満足度(%)	76.2	77.0	78.0

第1編
序
論

第2編
基本構
想

第3編
基本計
画

第1章
基本フ
レーム

第2章
まちづ
くりプ
ラン

第3章

第1節
生活環
境

第2節
保健福
祉

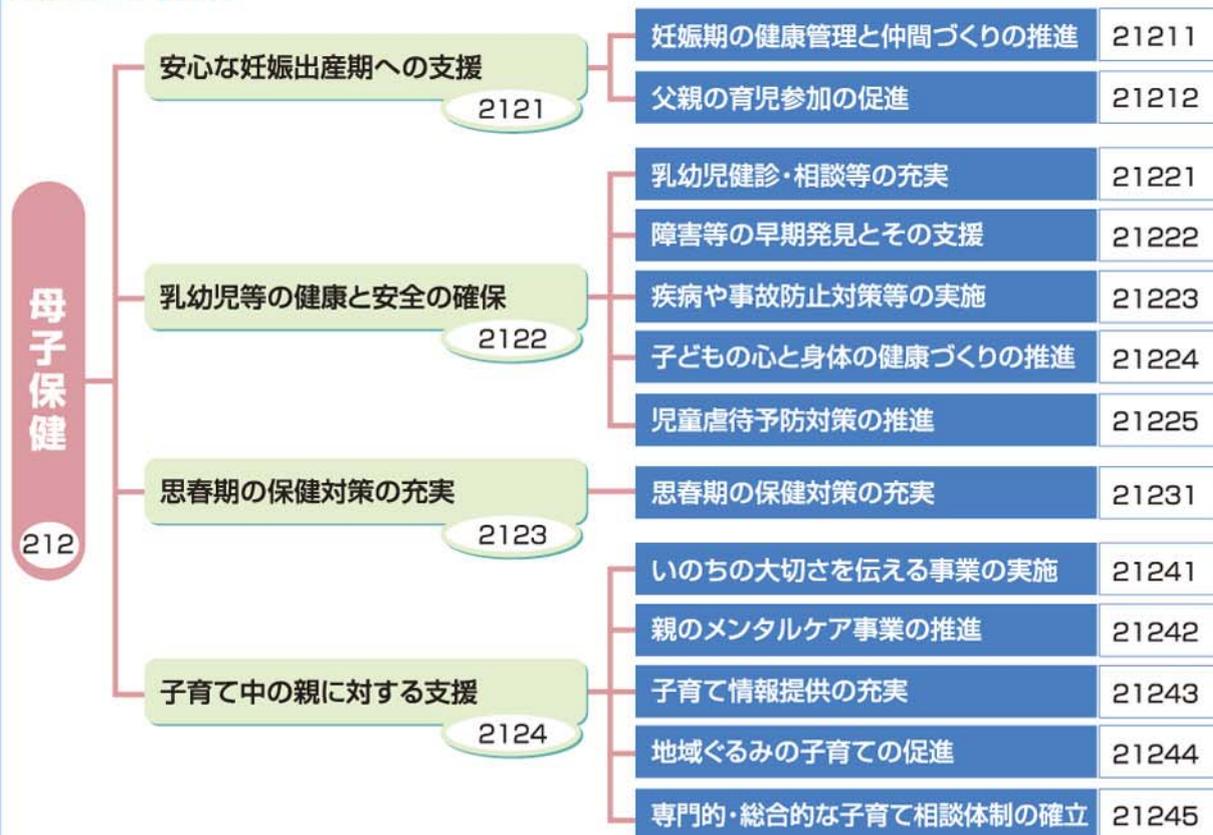
第3節
都市基
盤・
産業振
興

第4節
教育文
化

第5節
市民交
流と
参加

第6節
計画推
進

◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 安心な妊娠出産期への支援

① 妊娠期の健康管理と仲間づくりの推進

妊娠期の健康管理の充実に努め、健全な出産につなげるとともに、妊産婦歯科保健の充実から8020推進運動につなげます。また、健康相談や健康教育等妊娠期の事業を魅力あるものにし、参加者の増加と仲間づくりを推進し、育児が孤立しないよう努めます。

② 父親の育児参加の促進

男女共同参画という視点で若い世代への啓発を推進します。また、父親の積極的参加を促すような事業内容と体制づくりに努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
妊婦健康診査受診率(%)	95.7	96.0	97.0
妊産婦歯科健康診査受診率(%)	6.6	10.0	15.0
パパママクラス受講率(%)	23.0	25.0	28.0
子育てに関する父の考えで「夫婦で協力する」という回答者の割合(%)	87.8	89.0	90.0

(2) 乳幼児等の健康と安全の確保

①乳幼児健診・相談等の充実

本市において高い受診率を維持する健診は、疾病の早期発見から、心身両面にわたる健やかな育成を目指す健診へと変化しています。さらに、利用しやすい体制づくりと子育て支援の要素の充実を図り、虫歯にかかる子どもの率の低下と未受診児フォロー体制の充実に努めます。また、子育て不安等の内容も多種多様化しているため、育児相談事業等のさらなる充実を図ります。

②障害等の早期発見とその支援

乳幼児健診や相談事業等から障害が疑われる子どもを早期発見し、適切な早期療育につなげるように努めるとともに、乳幼児の段階から児童生徒の段階までの一貫したフォロー体制の確立と障害児をもつ親の支援体制の充実に努めます。

③疾病や事故防止対策等の実施

子どもが安全に育つために、乳幼児事故予防対策等の充実を図るとともに疾病やSIDS等*に関する正しい知識の普及啓発を推進します。

④子どもの心と身体健康づくりの推進

近年、虐待やいじめ等による子どもの心の問題や、さらには、子どもの基礎体力の低下が懸念されています。子どもの自尊感情が高まるような心の健康づくりの推進と食育等による健全な身体づくりを推進します。

⑤児童虐待予防対策の推進

育児環境が不適切なケースや虐待の可能性が懸念されるケースの予防、早期発見及び発生時に対応するシステムづくりを、関係機関との連携及び役割分担により進めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
1歳6か月児健診受診率(%)	95.1	96.0	97.0
3歳児健診で虫歯があるとされた子どもの割合(%)	10.3	10.0	9.0
救急車搬送された乳幼児の不慮の事故の件数(件)	47	40	30
「ひまわりひろば」参加者数(組)	98	100	100
朝食を“家族と食べる”子の割合(%)	89.0	90.0	91.0

(3) 思春期の保健対策の充実

肥満や欠食を減らし食生活習慣の改善や健康とQOL*の向上を目指す事業を、中学生を対象に推進します。また、学校教育現場との連携や調整を図りながら思春期保健対策事業を推進します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
ヘルスサポーター養成事業参加者数(人)	22	25	25
思春期健康教育開催数(回)	1	2	3

(4) 子育て中の親に対する支援

①いのちの大切さを伝える事業の実施

親となる心構えが未熟な親が増えていることから、育ちの過程のそれぞれの対象年齢に応じていのちの大切さを学ぶ機会を設けるよう努めます。

②親のメンタルケア*事業の推進

子育てをする親自身の悩みも複雑・多様化していることから、メンタルケアの専門職をまじえた個別および集団的アプローチ事業を推進します。

③子育て情報提供の充実

子育て情報誌の作成や専門医療機関・子育て支援サービスの情報を集約し、ニーズに応じた情報提供ができるようにします。また、子どもとの関わり方がわからないなど育児に悩む親への家庭訪問事業や親子教室等での適切な情報提供に努めます。

④地域ぐるみの子育ての促進

子育て支援の自主グループの育成と支援に努めるとともに、関係機関と連携しNPO等と協働体制をとりながら子育て支援の体制づくりを推進します。また、児童館や老人憩いの家等を有効活用しながら、世代間交流事業の活性化を図り地域での子育て力を高めるように努めます。

⑤専門的・総合的な子育て相談体制の確立

大学病院を始め、医療機関の数は多く医療体制は整っていますが、子どもの心の問題に関する専門機関は少ないため、市独自の相談体制の充実に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
親のグループケア事業参加者数(人)	0	84	84
赤ちゃん訪問実施率(%)	58.4	60.0	65.0
住んでいる地域が子育てしやすいと感じている人の割合(%)	77.3	78.0	79.0

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
ブックスタート事業	市	絵本を通して親子のふれあいの時間の楽しさや大切さを伝えながら子育てを支援する	○	○
親のグループケア事業	市	育児不安や虐待の恐れのある親を対象に小集団での話し合いや活動を通じ、お互いが支えあい、ありのままの自分を受け入れられる体験を積み重ねることで、精神的安定を促しながら子育てを支援する	○	○

3 感染症対策

- ◆**現状と課題**
- 予防接種は、感染症が流行することを防ぐ「社会防衛」とともに、個人個人が感染症にかからないよう予防する「個人防衛」という2つの目的から実施しており、感染症対策の重要な役割のひとつを担っています。
 - 予防接種により国民全体の免疫水準を維持するためには、接種機会を安定的に確保し、社会全体として一定の接種率を確保することが重要です。しかし、現在の法律は、接種を受けなければならない義務はなく、接種を受けるように努める努力義務のため、子どもに予防接種を受けさせない保護者もいるのが現状です。予防接種率低下を防ぐためには、予防接種の有効性や副反応の頻度、病気にかかった時の危険度等の啓発活動を進める必要があります。
 - ペットブーム等の影響で、家庭で小動物や犬・猫などの動物を飼う人が増えています。しかし、動物由来感染症*の情報源も少なく、法的拘束力も強くないため、市の平成16年度狂犬病予防接種率は、79.5%に留まっているのが現状です。そのため、市でも、動物由来感染症対策の整備が急がれます。
 - 東海地震・東南海地震などの大規模地震発生が懸念され「豊明市防災計画」等の策定など、従来にも増して防災対策の強化が図られてきています。災害発生直後には、被災住民の生命と安全の確保がまずは第一優先となりますが、災害発生日後には、感染症の発生も懸念され、その対応は十分でないことから、災害発生後の感染症対策について早急に取り組む必要があります。
 - 現在、世界では従来知られていなかったたくさんの新興感染症*が確認されています。そして、その多くが動物由来感染症であることもわかってきています。そのため、動物由来感染症対策の整備と同時に、新興感染症に対応できる体制整備にも取り組む必要があります。

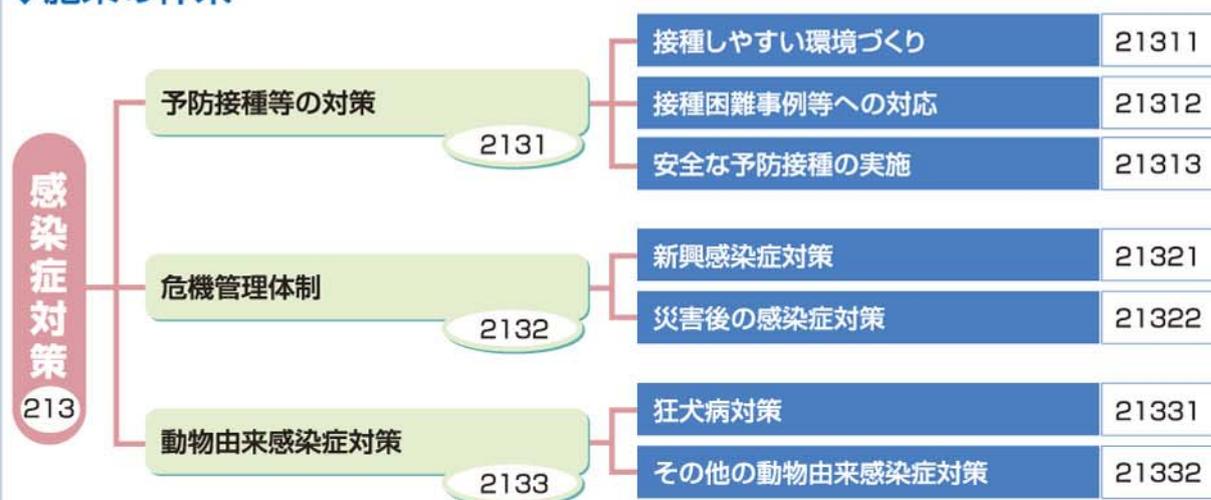
◆**施策のめざす将来の姿**

- 誰もが安全で安心して予防接種が受けられる体制が整っています。
- 新興感染症に対応できる体制が整っており、感染症に対する市民の知識や関心が高まっています。
- 感染症の危機管理体制及び災害時の医療体制が整っています。

◆**現状と目標値**

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
1歳児麻疹・風疹ワクチン接種率(%)	83.8	90.0	95.0

◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 予防接種等の対策

①接種しやすい環境づくり

医療機関と連携をとりながら、集団接種から全種類の個別接種体制を推進します。

②接種困難事例等への対応

海外帰国者等の不規則事例*、要注意接種者*等にも迅速に対応ができるよう、県の予防接種センターや専門医療機関への予防接種の委託を図ります。

③安全な予防接種の実施

予防接種の有効性や副反応*の頻度や程度、また、予防接種を受けずに病気にかかった場合の危険度等、予防接種の安全性が理解できるような知識の普及と情報提供を行います。

また、学校、保育園、幼稚園等へ情報提供を進めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
全種個別化* (種類)	5	6	7

(2) 危機管理体制

①新興感染症対策

関係機関とのネットワークの確立、新興感染症に関する情報の収集及び提供に努めます。

②災害後の感染症対策

災害時保健活動マニュアルを作成するとともに、関係機関との連携をとりながら、災害後の感染症に対する体制整備を進めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
関係機関とのネットワークの確立 (会議の開催) (回)	0	1	2

(3) 動物由来感染症対策

① 狂犬病対策

全犬登録の徹底と狂犬病に関する情報提供に努めます。獣医師会等関係者と協議し、予防注射の接種率が低下することのないよう、効果的、効率的な予防注射の実施に努めます。

② その他の動物由来感染症対策

動物由来感染症に関する情報の収集や情報提供を推進します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
狂犬病予防接種率(%)	79.5	80.0	81.0
犬の登録頭数(頭)	3,956	4,100	4,200

◆ 主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
麻疹・風疹ワクチン接種率向上	市	国の検討委員会の提言にもある、1歳児の接種率95%達成を目指して積極的な接種勧奨に努める(健診通知に併せたPR文書の送付や健診時に確認をし、未接種者への接種勧奨等を実施する)	○	○



第1項
健康

4 地域医療

◆現状と課題

- 市民が健康に安心して暮らしていくうえで、地域医療は重要な役割を果たしています。本市には、高度医療を提供できる大学病院があり、市民に安心感を与えています。この他、市内には、60箇所の医療施設(病院3、医科診療所30、歯科診療所27)があります。
- 市民の健康な暮らしを確保するには、日常的な一般診療から高度先端医療までが、一貫性・連続性をもって市内のどこに住んでいても受診ができるような地域医療体制をつくる必要があります。そのため、大学病院と身近な医院・診療所とが、それぞれの特性に応じた役割が発揮できるよう連携を強化するとともに、市民一人ひとりの日常的な健康管理を支えるかかりつけ医師・薬剤師を持つことが課題になっています。
- また、外国人が増加傾向にある本市では、外国人が医療機関に受診しやすくなるようサポートすることも昨今の行政課題の一つになっています。
- 一方、緊急時の医療については、休日の急病に対応するため、市では休日診療所を開設しており、協力医師による内科・小児科の休日診療を実施しています。しかしながら、医療設備の限界から、対応できる傷病も限られています。
- また、地震や台風など災害発生時に保健所・地元医療機関との連携をどのようにとって市民のいのちや健康を守っていくのか、具体的な対策が求められています。

◆施策のめざす将来の姿

- 日常的な健康管理を行う初期的な医療サービスから高度な医療サービスまでを市内で安心して受けられるようになっています。
- 身体的な理由から移動手段の限られている人や日本語の通じない外国人も安心して医療が受けられる社会環境が整っています。
- 急病や災害発生時であっても適切な医療が受けられる体制が整っています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
市内の医療サービスに対する満足度(%)	74.7	75.0	76.0



◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 医療サポート体制の充実

①かかりつけ医師・薬剤師制の普及促進

日常的な健康管理による疾病予防や病気の早期発見・早期治療を的確に行うには、市内にある大学病院等と身近な医院・診療所等とが、役割分担しながら相互に連携する「病・診連携」を進めることが重要です。そのため、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て「かかりつけ医師・薬剤師」制の普及促進を図ります。

②国際化に対応するサポート体制

増加する外国人が医療機関に受診しやすい環境を整えるため、平成17年度より市役所に配置している外国語通訳を拡充します。また、外国人向け医療関係のパンフレットの種類の充実を図ります。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
外国人向けパンフレット作成(種類)	2	7	10

(2) 災害時に備えた地域医療体制の整備

災害時に備え、災害時保健活動マニュアルを作成します。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、災害発生時の医療体制の確立について検討を進めます。

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
災害時保健活動マニュアルの作成	市	災害発生時に保健所や医療機関などと連携しながら保健活動を的確に実施するためのマニュアルを作成	○	


 第2項
社会福祉

1 少子時代の子育て支援

◆現状と課題

- 家庭や子育てに夢を持ち、かつ、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備し、子どもが等しく心身ともに健やかに育ち、子どもを育てる者が真に誇りと喜びを感じるここのできる社会を実現することは、活力の向上に大きな役割を果たします。
- 平成15年の合計特殊出生率は、1.29と過去最低となり、わが国の総人口は、平成18年をピークに減少することが予想され、少子高齢化が一層進行し、経済面や社会面で大きな影響を与えています。
- こうしたなか、本市では、平成15年に施行された次世代育成支援対策推進法に基づき、「豊明市次世代育成支援地域行動計画」*を平成16年度に策定しました。そして、働きながら子育てをする女性の支援のみならず、子育てをする全ての家庭を支援し、子育てしやすい環境づくりに努めるとともに、子どもたちにとって安全、安心なまちづくりや次代の親づくりのための環境整備を目指して事業を適宜進めつつあります。
- 社会環境の変化により、出産後も仕事を続ける女性が増えており、仕事を始めとする男女共同参画社会の考え方の浸透や少子高齢化社会における女性労働力への期待などから、今後とも保育ニーズの増大と多様化が予想されます。
- 市内には、公立10園、私立3園の保育園があり、乳児保育や延長保育、一時保育など保育サービスの充実を図り、定員枠の弾力的な運用を進め、待機児童ゼロに努めています。また、児童館は8館あり、子どもたちの居場所として機能しています。児童クラブは、小学校区に1箇所整備され、放課後児童対策に努めています。
- しかしながら、共働き家庭の増加により、乳幼児保育の定員枠の拡大や延長保育の時間拡大を望む利用者が多く、仕事や家庭と子育てが両立できる環境を整備し、充実する必要があります。
- また、核家族化や地域連携意識の希薄化などを背景として、育児不安やストレスを抱える親が増えてきており、児童虐待につながるケースが社会問題になっています。関係機関と連携しながら子育て相談事業等の充実を図っていくことが課題になっています。

◆施策のめざす将来の姿

- 次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境が整っています。
- 子どもを生み育てたいという市民が、仕事や社会活動等と両立しながら子育てできる環境が整っています。
- 子育てをする全ての家庭が安心して楽しく子育てできる助け合い、支え合いの地域社会になっています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
保育サービス等の子育て環境に対する満足度(%)	71.7	75.0	78.0
保育園・幼稚園の施設や運営内容等に対する満足度(%)	71.1	76.0	80.0

◆施策の体系

少子時代の子育て支援

221

仕事と家庭の両立を支援する施策の充実
2211

保育サービスの充実	22111
放課後児童クラブ事業の充実	22112
保育施設等の充実	22113

社会全体で子育てを支援する施策の充実
2212

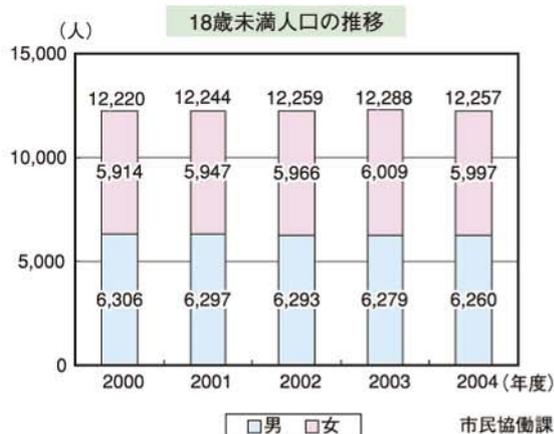
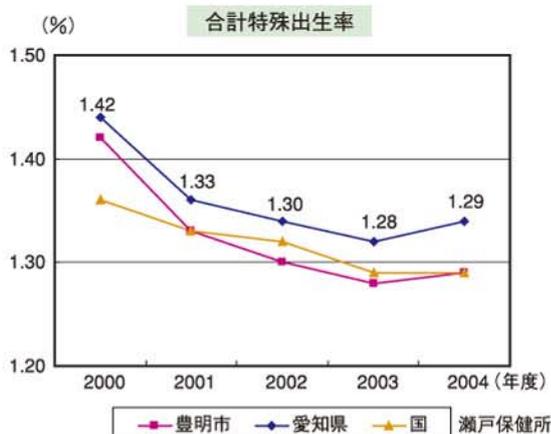
子育て支援センター機能の充実	22121
児童虐待対策事業の充実	22122
子育てにかかる経費の負担軽減	22123
ボランティアの育成支援	22124
事業所への協力要請	22125

子どもが健やかに生まれ育つ環境整備の推進
2213

子どもの人権擁護の推進	22131
子どもにとって安心・安全なまちづくりの推進	22132
母子保健の充実	22133
子どもの居場所づくりの充実	22134
ノーマライゼーションの実現	22135

親が学び育つための事業の推進
2214

地域・家庭の教育力の向上	22141
親になるための事業の推進	22142
子育て中の親の社会参加の促進	22143



第1編
序
論

第2編
基本構想

第3編
基本計画

第1章
基本フレーム

第2章
まちづくりプラン

第3章
第1節
生活環境

第2節
保健福祉

第3節
都市基盤・
産業振興

第4節
教育文化

第5節
市民交流と
参加

第6節
計画推進

◆施策の内容

(1) 仕事と家庭の両立を支援する施策の充実

①保育サービスの充実

多様化する保育ニーズに対応し、仕事とその他の社会活動と子育てが両立できるようにするため、次世代育成支援地域行動計画に基づき、延長*、乳児、障害児*、一時*、休日*、病後児*、特定保育*などの保育事業について民間委託を視野に入れながら、保育サービスの充実を図ります。

また、産褥期*や病気などで一時的に子どもの養育が困難な家庭に対して、ヘルパーの派遣事業やショートステイ事業*等を推進します。

②放課後児童クラブ事業の充実

共働き家庭の増加と就労形態の多様化により年々増える入会希望者の要望に応えるため、受け入れ態勢の拡充と時間延長等のサービス向上に努めます。

③保育施設等の充実

安全で快適な保育環境を確保するため、公立保育園の改修や設備の拡充に努めます。また、民間保育所に対する助成の充実に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
長時間延長保育の実施園数(園)	2	7	13
障害児保育実施園数(園)	10	12	12
一時保育実施園数(リフレッシュ)(園)	0	2	8
休日保育実施園数(園)	0	1	4
病後児保育実施園数(園)	0	1	2

(2) 社会全体で子育てを支援する施策の充実

①子育て支援センター機能の充実

育児不安や育児ストレスを抱く親を対象に相談事業や家庭訪問事業の積極的な推進に努めるとともに子育てサークルの育成支援やつどいの広場事業の推進を図ります。

また、既存の施設を活用して類似した機能をもった拠点整備に努めます。

②児童虐待対策事業の充実

年々増加する児童虐待に対し、未然防止と早期発見、適切なケース対応を図るため、関係機関との定期的な検討会の開催や連携システムの強化に努めます。また、子育て支援総合コーディネーターを配置し、適切なケース対応を図ります。

③子育てにかかる経費の負担軽減

保護者の子育てや教育にかかる経済的な負担の軽減を図るため、国や県の動向を踏まえつつ、手当等の充実に努めます。

④ボランティアの育成支援

NPOや福祉団体等の市民団体とのネットワークの整備を図り、ボランティアの育成支援を積極的に推進し、市民との協働事業の充実に努めます。

⑤事業所への協力要請

働く女性が増えるなかで、事業所に対し育児休暇の取得や労働時間の短縮など、子育てしやすい職場環境整備について協力要請します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
子育て家庭訪問支援事業実施件数(件)	0	100	150
子育て支援センター設置箇所数(箇所)	1	2	3
子育てに関わる協働事業数(件)	1	2	3

(3) 子どもが健やかに生まれ育つ環境整備の推進

①子どもの人権擁護の推進

保健所や児童相談所などの関係機関との連携システムを強化し、児童相談の充実、虐待の防止、子どもの人権を守る体制づくりなどを進め、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりに努めます。

②子どもにとって安心・安全なまちづくりの推進

保育園や幼稚園、学校などの周辺や公園、道路、公共施設などで、子どもたちの安全確保のための整備を行い、安心・安全なまちづくりの推進に努めます。

③母子保健の充実

「豊明市次世代育成支援地域行動計画」に基づき、乳幼児健診や歯科健診の充実、育児相談や臨床心理士によるカウンセリングの充実に努めます。

また、育ちの過程で大切な自己肯定感やアタッチメント*の育成のためのプログラムを導入し、子どもたちの健全な発育と母親の子育てに対する負担感の軽減に努めます。

④子どもの居場所づくりの充実

中・高生らが交流し、活動できる場を子どもたちと作ることで、子どもNPOなどの下地を醸成し、市の事業に対する子どもの意見の公聴に務め、子どもたちの暮らしやすい環境づくりを推進します。

⑤ノーマライゼーションの実現

障害のある子どもの療育に必要な施設・設備の充実を図るとともに、その親が安心して子育てするための支援事業の充実に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
子どもの居場所づくり実施箇所数(箇所)	0	1	1
安全パトロール実施地区数(地区)	0	10	15
育児相談件数(件)	50	150	200
障害児家庭のショートステイの利用箇所数(箇所)	0	1	1

(4) 親が学び育つための事業の推進

①地域・家庭の教育力の向上

地域や家庭の教育力を高めるため、民生児童委員や家庭教育学級、青少年健全育成推進委員会と連携しながら、子育て学習会や子育て講演会の開催に努めます。

②親になるための事業の推進

小中高生が、将来の子育てに対する希望感や幸福感が持てるように、乳幼児とのふれあい事業や保育の体験事業を推進します。

また、新婚夫婦や出産を控えた夫婦を対象に子育て講座や子育て勉強会を開催し、子育てに対する知識や意識の向上に努めます。

③子育て中の親の社会参加の促進

子育て中の母親が積極的に社会参加できるように託児サービスの充実を図り、男女共同参画社会の実現に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
子育て講演会実施回数(回)	1	3	5
乳幼児ふれあい体験事業数(事業)	0	5	7
臨時保育室設置事業数(事業)	0	20	30

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
保育園改修事業	市	老朽化している園舎改修と耐震補強工事を実施する	○	
地域子育て支援センターの増設	市	地域子育て支援センターを中学校区に1箇所開設	○	○
児童福祉施設の民間委託	市	保育園や児童館、子育て支援センターの一部を民営化する	○	○
子育て講演会	市	地域全体で子どもを育てるという意識を啓発する講演会の開催	○	○
育児支援家庭訪問事業	市	育児相談や家庭訪問により育児不安やストレス解消を図る	○	○
民間委託による特別保育事業	市	休日や一時、病後児保育などの特別保育を民間委託の方向で実施する	○	

◆市民まちづくり会議からの提案

子どもを犯罪被害から守る地域セイフティネット

◆子どもにとっての安全・安心なまちづくりを目指し、次のような活動を展開する。

- ①登下校する子どもたちに対して、あいさつ運動・声かけ運動を実施する。
- ②住民有志や保護者、PTAにより児童見守り隊を結成し、登下校時の安全を確保する。



第2項
社会福祉

2 高齢者福祉

- ◆**現状と課題**
- 急速な高齢社会を迎え、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らしていけるまちづくりは、重要かつ緊急な課題です。
 - 平成12年度に創設された介護保険制度は、介護の社会化という所期の目的を達成しつつも、予想を上回る保険給付額の増大がみられ適正な給付と効果的な介護予防を図ることが課題となっています。保健・福祉・医療の連携により、総合的な視点からの高齢者支援の取り組みが必要となっています。
 - 核家族化の進行により、高齢者ひとり暮らし世帯や高齢者夫婦世帯が年々増加しており、安否の確認や見守りが必要となっています。また、高齢者の虐待防止や認知症*、高齢者の権利擁護や成年後見制度*など高齢者の尊厳・権利保護への対応も急務となっています。
 - 介護・予防・権利擁護事業*を推進するにあたり、地域の課題として日常生活圏域*を設定し、地域密着型サービス*の基盤の整備が必要となってきています。

◆**施策のめざす将来の姿**

- 保健・福祉・医療が連携して高齢者にとって安心できる環境になっています。
- 地域で高齢者を支え合うまちになっています。
- 高齢者が役割を持っていきいきと社会参加しているまちになっています。

◆**現状と目標値**

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
高齢者福祉サービスに対する満足度(%)	68.4	72.0	75.0

とよあけ長寿社会憲章

平成7年9月15日制定

わたくしたち豊明市民は、だれもが生涯をとおして尊重され、健康で生きがいを持ち、安心して生活できるまちをめざし、ここに憲章を定めます。

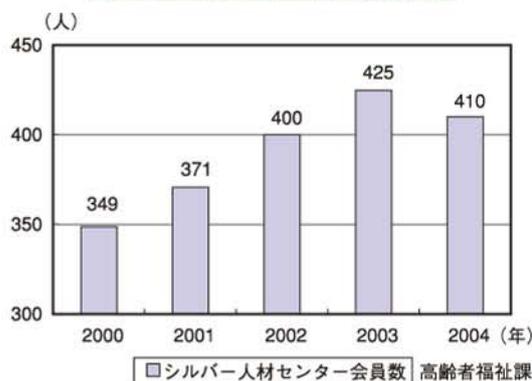
1. わたくしは、豊かな心をやしない、じょうぶな体をつくります。
1. わたくしは、家族のふれあいを大切に、明るい家庭をつくります。
1. わたくしは、思いやりの心を持って、共に生きるまちをつくります。
1. わたくしは、経験と趣味をいかし、地域活動に参加します。
1. わたくしは、安心して暮らせる住みよいまちをつくります。



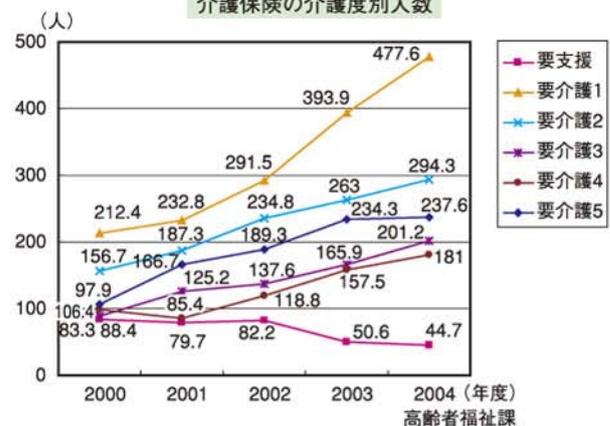
◆施策の体系



シルバー人材センター会員数の推移



介護保険の介護度別人数



◆施策の内容

(1) 社会参加・生きがいづくりの推進

①生涯スポーツや生きがい講座等の充実

老人福祉センターの趣味講座を充実させるとともに、その修了者たちが自ら学ぶ自主教室を支援していきます。また、高齢者の教養講座「豊栄大学」の充実を図っていきます。

②老人クラブ活動の活性化

高齢者人口急増期の老人クラブの活動が会員相互の趣味・娯楽にとどまらず、社会や地域での役割を拡充し組織活動の活性化を図ります。

③社会貢献活動機会の拡大

高齢者の長年培ってきた能力を生かすため、ボランティアセンターや老人クラブ活動などを通して高齢者の社会貢献活動機会の拡大を図ります。

④就労機会の拡大

健康で働く意欲と能力がある高齢者がその経験を生かし、働くことができるようシルバー人材センターを支援していきます。

⑤生きがい活動拠点づくり

老人憩いの家を地域の高齢者の活動拠点として有効活用を図ります。また、高齢者の各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのために基幹的な役割を担っている老人福祉センターの整備充実を図ります。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
週2日以上外出する高齢者の割合(%)	84.4	87.5	90.0
老人クラブ加入率(%)	31.9	32.5	33.0
シルバー人材センター登録者数(人)	414	530	630

(2) 介護予防・生活支援サービスの充実

①介護予防の充実

筋力向上・栄養改善・口腔機能向上事業を実施し、介護度の重度化防止を図ります。また、虚弱高齢者に介護予防事業（地域支援事業）として認知症予防・うつ予防・閉じこもり予防事業などを実施し、要支援・要介護への移行防止を図ります。

②在宅福祉サービスの実施

高齢者やその家族の生活支援事業として、安否確認訪問事業、配食サービス、家族介護用品支給事業、外出支援事業及び家族介護慰労金支給事業等などを継続的に行うとともに、老人福祉センターで実施しているデイサービス事業など地域支援事業の充実を図ります。

③地域ケア体制の構築

高齢者の多くは、要介護状態になっても生まれ育った土地に暮らし続けることを望んでおり、高齢者を地域全体で支える仕組みが必要です。高齢者の相談窓口である地域包括支援センターを中心に保健・福祉・医療が連携し、情報の共有を進めるとともに、地域住民の自主的な地域支え合い活動を支援していきます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
福祉デイサービス利用者の要介護移行人数の割合(%)	15.3	12.5	10.0

(3) 介護保険サービスの基盤整備

① 居宅サービスの確保

高齢者が住み慣れた地域における居宅での生活の継続を望んでいることを踏まえ、生活圏域内を拠点とする地域密着型サービスとして通い泊まりを組み合わせる小規模多機能型居宅介護サービスの確保に努めます。

② 施設サービスの確保

施設入所を希望される方すべてを市内で充足することは困難なため、尾張東部老人保健福祉圏域（瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・東郷町・長久手町）での計画的な入所施設整備に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
介護保険サービス受給率（介護保険認定者数に占める介護サービス利用者の割合）（％）	73.6	76.0	78.5
地域密着型サービス施設の設置箇所数（箇所）	0	3	6
地域包括支援センターの設置箇所数（箇所）	0	1	3

(4) 介護保険制度の適正な運営

① 介護保険事業計画の定期的な見直し

3年ごとの介護保険事業計画の見直しの際には、介護保険制度の動向を的確に捉え、独自アンケートにより要介護認定者の利用実態や高齢者のサービス意向などを把握し、適正なサービスの必要量と保険料の設定に努めます。

② 介護保険制度の周知と相談体制の充実

総合相談窓口である地域包括支援センターを十分機能させるとともに、権利擁護、成年後見、虐待などの相談や苦情、問合せに対応し、また、介護保険制度や保険料について地域に出向いて説明に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
認定結果通知が31日以上経過した割合（％）	43.0	25.5	10.0

(5) 介護サービス水準の向上

① 介護サービス事業者への支援

介護サービス事業者のサービスの質を向上するために、事業者に対して介護保険にかかる情報提供を行うとともに、サービス調整会議を開催します。

② 介護サービス評価の実施

市が地域密着型サービス事業者の指定権限及び指導監督権限を持つことにより、事業所の管理者・計画作成担当者の研修、外部評価及び情報開示を義務づけサービスの水準と運営の透明性を確保することに努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
介護保険サービスに対する満足度（％）	84.6	87.5	90.0

(6) 高齢者等に対応した都市環境・住宅づくりの推進

①人にやさしいまちづくりの推進

高齢者が安全に移動や活動できるために、道路や床の段差の解消や手すりの設置など施設の環境面に配慮するだけでなく、施設の設置場所や周辺道路、交通機関など都市環境そのものを考えてまちづくりを推進します。

②高齢者に配慮した住宅づくり

シニア向け住宅など民間による高齢者の生活に配慮した住宅建設の誘導を図り、介護保険制度や高齢者等住宅改修補助の活用など高齢者自身が住みやすく、また、高齢者の介護もしやすい住宅づくりに努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
介護住宅改修費給付件数(件)	160	180	200

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
老人福祉センター整備事業	市	老朽化している老人福祉センターを増改築し、介護予防拠点として活用	○	
老人憩いの家改修事業	市	老朽化している老人憩いの家を改修する	○	○
介護予防事業の実施	市	新予防給付事業(筋力向上・低栄養予防・口腔ケア)や地域支援事業(認知症予防・うつ予防・閉じこもり防止)を実施	○	○
いきいきサービス事業	市	老人福祉センターの施設を活用して高齢者の生きがいや生活支援、介護予防を行うデイサービスの実施	○	○



第2項
社会福祉

3 障害者・障害児福祉

◆現状と課題

- 障害者が住み慣れた地域のなかで、積極的に社会参加をしながら生きがいを持ち、安心して生活することができるノーマライゼーションの理念を一層推進するためには、主体性を尊重しつつ、生活援護等を推進していく必要があります。
- 障害者の在宅生活を支援するため、補装具、日常生活用具給付、タクシー料金助成事業等の充実、普及を図っています。また、国の制度も利用が拡充されてきており、今後は、発達障害者*、精神障害者の在宅生活を支援していくことが大きな課題となっています。
- ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを進めるなど安心して生活や外出ができるバリアフリー*環境の整備が求められます。
- 心身障害者スポーツ大会への福祉協力校の参加、知的障害者通所授産施設での行事に町内会が招待されるなど序々に交流が図られてきていますが、行事も地域も限られているため、これからは、障害者と地域社会との日常的な交流、ふれあいの機会を作ることが望まれます。
- 市民のボランティア活動への参加を促進するため、ボランティア活動の支援やネットワーク化、的確な情報提供を進めるとともに、福祉の一翼を担うボランティア団体への援助やNPOとの協働を促進することが望まれます。

◆施策のめざす将来の姿

- 地域社会と障害者及びその家族が理解し合える環境が整っています。
- 就労や日常生活を営むうえで、障害者が自立して生活できる環境が整っています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
生活・自立支援などの障害者(児)福祉に対する満足度(%)	70.3	75.0	80.0



◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 在宅サービスの充実

① 障害者の在宅生活の支援

ノーマライゼーションを基本理念に障害者が自己の意志に基づき、地域で自立した生活が送れるようにするため、自立支援に際しての個別的な施策にとどまらず、各種福祉サービスの組み合わせによる支援に努めます。

② 難病患者の在宅生活の支援

身体障害者と認定されない難病患者が、デイサービスやショートステイの福祉サービスが受けられるように施策の充実を目指します。また、委託先事業所の拡充にも努めます。

③ 発達障害児・者の在宅生活の支援

自閉症*、学習障害*、アスペルガー症候群*等の発達障害児・者に対し、就労、生活相談等の支援ができるよう関係機関との連携、協力体制を整備します。

④ 障害の早期発見と療育の充実

障害の早期発見、早期治療、早期療育に努め、障害児の個性に応じた相談・指導・療育事業の充実に努めます。

⑤ グループホームの整備

親が高齢化するのに伴い、知的障害者、精神障害者が、自宅で単独で生活することが困難になっていくため、お互い助け合いながら地域社会で生活できるようにグループホームの設置に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
グループホームの整備数(箇所)	3	5	7

(2) 知的障害者通所施設の整備

知的障害児・者の自立生活を実現するために日常活動訓練・就業訓練を行う通所施設の整備に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
知的障害者通所施設の整備(箇所)	2	2	3

(3) 自立と社会参加の支援

① 就労の支援

障害者が自立して生活できるよう、障害者への仕事の委託及び雇用機会の増加に結びつくように授産施設等を活用し自立訓練等を行ったり、病気や障害に対する正しい理解を促すように関係機関、企業に働きかけることで、継続的就労につながるよう支援します。

② バリアフリーの推進

障害者や介護の必要な人が、安全で安心できる生活を営むことができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れるなど、すべての人に快適で利便性の高いまちづくりを進めます。

③ 地域社会との交流

障害者が地域社会のなかで自立し、主体的に社会活動に参加できるよう障害者団体、町内会等に働きかけ、共同参画の場を提供することにより、地域住民との交流の機会を増し自らの人生を楽しみ、自己実現を図っていくことができるよう支援します。

④ 家族への支援

障害者の家族だけで悩むことのないよう、同じ悩みをかかえる家族同志の情報交換、交流の場である親の会への支援を行います。また、障害者団体、社会福祉協議会と連携を図り、福祉サービスの充実を目指します。

⑤ ボランティア団体の活動支援

障害者が地域社会で普通に暮らしていけるよう、地域社会の一翼を担うボランティア団体の連携を支援し、社会福祉協議会を中心としたネットワークづくりを推進します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
障害者団体の加入者数(人)	263	330	400

(4) 相談機能の充実

①相談支援体制の充実

障害者及びその家族に対して相談業務による情報提供だけでなくとどまらず、精神的支援も行い、また、精神障害者については、専門知識をもった職員の専門部署の設置や関係機関との連携を深めた相談支援体制の充実を図ります。

②福祉サービス事業の充実

障害者が福祉のサービスを利用する場合、個人のニーズにあったより効果的、効率的な福祉サービスを受けられるように努めます。

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
障害者等居宅生活支援事業	市	身体、知的、精神及び発達障害等の障害を持つ人が地域で生活できるよう各種サービスの提供、情報の提供を行います		○
ボランティア活動支援事業	市	ボランティア団体の活動を支援するため、情報の提供や機材の貸出を行います	○	



第2項
社会福祉

4 地域福祉

- ◆**現状と課題**
- 住み慣れた地域社会において、あらゆる人がお互いに協力し合い、社会の構成員として生きがいを持ち、自立と参加ができる地域社会をつくるため、地域福祉意識について市民に向けて福祉講座、講演会や小中学校において福祉教育等の学習の機会の提供に努め、市民の地域福祉意識を高めていく必要があります。
 - 急速な少子化、高齢化、家族構成の変化に伴い、地域社会のあり方も変化しており、多様化するニーズ、複雑化する問題に対応するためにきめ細かなサービスを提供できる専門的な視点を持った福祉施策の推進が求められると同時に、専門職の養成または専門機関の設置を検討していく必要があります。
 - 高齢者、障害者を始めとして、市民すべての人々が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるためには、災害に対する安全、権利の擁護など市民が互いに助け合いができ、信頼し合い、人にやさしく、住みやすいまちづくりを確保する必要があります。また、社会福祉協議会とともにボランティアによる福祉活動を充実し、その育成を支援していくためには、活動しやすい体制づくりに加えて、これらの住民の自発的な活動と行政との連携を図っていくことが重要になります。
 - 地域住民が作り上げ、支えていく社会福祉を目指していくため、地域住民の参加により、福祉の総合的なサービス体制を確立する「地域福祉計画」の策定をします。また、社会福祉協議会においても、地域住民の協力により、「地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の総合的な推進を図る必要があります。

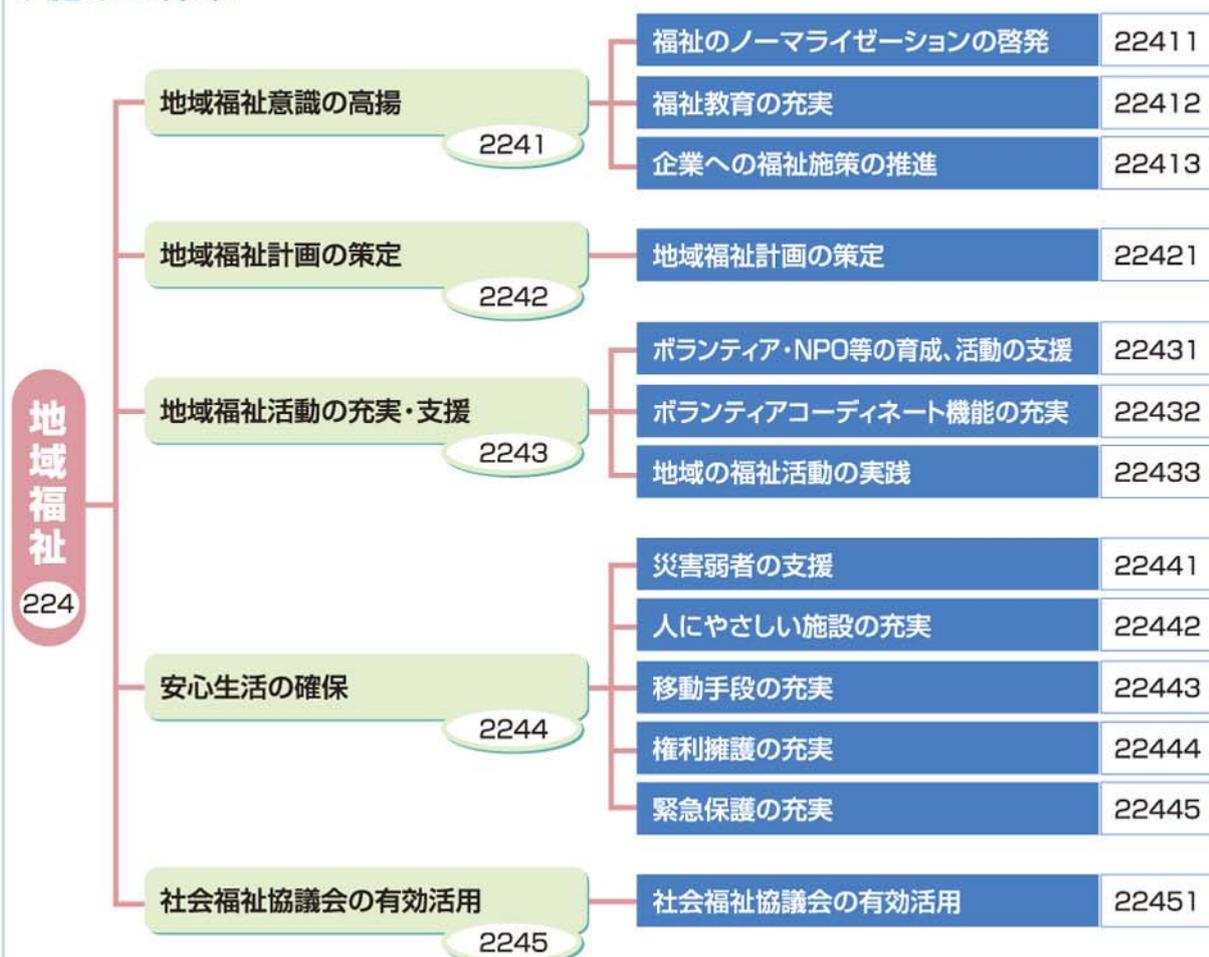
◆**施策のめざす将来の姿**

- 色々な学習を通して、障害者も高齢者も分け隔てなく安心して生活できる福祉社会になっています。
- 誰もが自由にボランティアに参加したり、支援を受けたりできるよう、ボランティアやボランティアコーディネーターを育成することのできる環境が整っています。
- 高齢や障害などにより社会的に弱い立場になっても、権利が侵害されることなく、災害時にも安心して暮らせる環境が整っています。

◆**現状と目標値**

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
ボランティア登録団体数(団体)	53	65	75
ボランティア登録人数(人)	1,691	1,750	1,850

◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 地域福祉意識の高揚

①福祉のノーマライゼーションの啓発

社会の色々な分野において、市民と障害児・者がふれあえる運動会、夏祭り等の行事の機会を作ります。また、市広報、ホームページを通して広く周知し、障害児・者についての理解やノーマライゼーションの意識の啓発に努めます。

②福祉教育の充実

学校行事、クラブ活動等を通じ、交流教育の充実に努め、また、生涯学習、ボランティア活動等において、様々な体験を通して、障害児・者について理解する福祉の教育を促進します。

③企業への福祉施策の推進

障害者の社会への参加を目指し、企業、事業所等に対し、障害者への理解を求め、就労の支援に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
社会福祉協力校数(校)	14	15	15

(2) 地域福祉計画の策定

高齢者、障害者、児童といった対象ごとに各種計画が策定され、それぞれ根拠法を異にしているが、これらとの整合性及び連携を図り、これらの既存計画を内包する計画として幅広い地域住民の参加を基本とする視点を持った地域福祉計画を策定します。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
地域福祉計画による施策達成度(%)	—	30	30

(3) 地域福祉活動の充実・支援

① ボランティア・NPO等の育成、活動の支援

誰もがボランティアに参加したり、ボランティアサービスを受けられるようにするため、社会福祉協議会と連携して、ボランティア団体、NPO法人の人材募集、講習会の実施への支援に努めます。

② ボランティアコーディネート機能の充実

社会福祉協議会のボランティアセンターと連携して、市民の福祉サービスの需要把握に努め、支え合いのまちづくりを進めます。また、大災害被害を想定し、災害ボランティアコーディネーター*の育成に努めます。

③ 地域の福祉活動の実践

地域の福祉活動への理解と協力を得られるよう、町内会役員と民生児童委員との連携強化に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
災害ボランティアコーディネーター数(人)	31	80	130

(4) 安心生活の確保

① 災害弱者*の支援

障害者や高齢者等の災害時の防災対策のための福祉対象者地域防災マップを作成し、災害時の支援に役立てます。

② 人にやさしい施設の充実

人にやさしいまちづくりを目指し、公共施設、道路等のバリアフリー化を進め、さらに病院、企業の事業所に対してもバリアフリー化への促進を図るように協力を要請します。

③ 移動手段の充実

現在運行している公共施設巡回バス路線の見直しと拡充、福祉NPOの活用も視野に入れ、さらに利用しやすく事業展開するよう努めます。

④ 権利擁護の充実

障害者や高齢者の人権を擁護し、自立生活の確立を支援するための成年後見制度や権利擁護事業などを利用してもらうため、社会福祉協議会と連携をし、支援体制の確立を目指します。

⑤ 緊急保護の充実

障害者や高齢者に対する虐待、暴力などにより緊急保護の必要がある場合に、既存の病院等を利用した緊急避難場所の確保・連絡網の確立を図ります。

また、民生児童委員と地域住民との連携、協力体制の確立を目指します。

単 位 施 策 の 成 果 指 標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
権利擁護事業の利用者数(人)	3	10	15

(5) 社会福祉協議会の有効活用

社会福祉協議会と今後とも連携を深め、ニーズの多い福祉サービスなどの支援体制づくりの推進を図ります。また、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を支援し、福祉の充実を図ります。

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
地域福祉計画の策定	市	市民同士の支え合い・助け合いによる地域福祉活動を促進するための計画の策定	○	
ボランティア育成事業	市・社会福祉協議会	地域で活動しているボランティア、コーディネーターの育成・活動環境の整備		○
災害弱者支援体制整備事業	市	災害時におけるマニュアルを作成し、緊急時に役立てる	○	

◆市民まちづくり会議からの提案

様々なスタイルでの世代間や地域住民同士のつながり

- ◆少子化や高齢化、核家族化に加え、生活様式の多様化など社会の変化に伴い、地域の住民同士が互いに関わり合うことが少なくなっている。
- ◆子どもから高齢者、障害を持つ人々が地域社会のなかで交流する機会をつくり、地域の世代間交流を促進する。
 - ①地域が中心となり、小学校や保育園も巻き込んだ「あいさつ運動」を展開する。
 - ②公共施設などで「なんでも交流会」を定期的に関き、おやつなどを持ち寄って楽しい時間を過ごす。
 - ③手間や費用がかからない気軽に楽しめる行事を企画し、適度な範囲や頻度を考えて開催する。

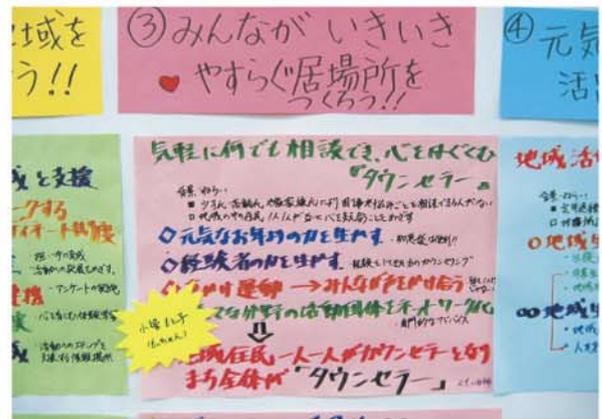
地域みんなの居場所となる、使いやすく親しみやすい(ホッとできる)サロン運営

- ◆近所づきあいが希薄化しているなかで、誰もが気軽に集える縁側的な居場所をつくり、地域住民同士が日常的に声を掛け合える関係を醸成する。
 - ①公民館や老人憩いの家などの公共施設、もしくは空き家などサロンとして使える場所を探す。
 - ②サロンを運営するグループをつくり、地域の状況や利用者のニーズに合ったサロン運営をする。
 - ③会食や趣味の会、昔の遊びごっこ会などみんなが来たくくなるような企画を実施し、サロンを継続して開き、地域みんなの居場所にする。

気軽に何でも相談でき、心をはぐくむ「タウンセラー」

◆現在、困りごとや悩みごとを気楽に相談できる場所や相談相手が少ない。そこで、育児や教育、介護など身近な生活について、NPOやボランティア、行政など公的機関などが「タウンセラー」として、専門的な知識や長年の経験に基づいた相談を受けるしくみをつくる。

- ①元氣なお年寄りによる‘知恵袋タウンセラー’や経験者による‘経験タウンセラー’を実践する。
- ②各種NPOやボランティア、公的機関にも働きかけ、‘タウンセラー’のネットワークをつくる。
- ③市民の意識や理解を高め、地域の住民がお互いに支え合う‘誰でもタウンセラー’になる。





第3項 社会保障

1 福祉医療

- ◆**現状と課題**
- 乳幼児、障害者、母子等そして高齢者が健康的に安定した暮らしをするために、医療費の助成は欠かすことのできない重要な制度です。
 - 医療制度の改正や長引く経済の低迷などの社会背景のなかで、社会的弱者といわれる人々が支払う医療費は、家計費のなかで大きな割合を占めるようになり、家庭生活の大きな負担となっています。
 - 健康で安定した生活を過ごすために、安心して医療が受けられるよう、医療費の助成に対する要望が高まっています。特に近年の出生率の低下は、今後の市の発展を左右する重大な問題でもあり、一人でも多くの子どもが健康に育てられるよう、側面から医療費の助成をする必要があります。今後は、福祉医療費などの助成を充実させるばかりでなく、不妊治療費の助成など新たな対象医療を創設するなど、医療制度の見直しとともに、日頃から自分の健康に関心を持ち、健康管理に努めるような体制・制度づくりを進め、医療費の抑制に努めることも必要です。

◆施策のめざす将来の姿

- 障害者や高齢者などの方が、経済的な心配をすることなく、安心して医療機関等で医療が受けられ、健康的な安定した暮らしができる環境が整っています。
- 子育てのために、医療を受けやすく生み育てやすい環境が整い、次世代を担う子どもたちが多いまちになっています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
医療費の助成に対する満足度(%)	73.3	78.3	83.3
医療費助成受給者数(人)	11,878	13,800	14,600

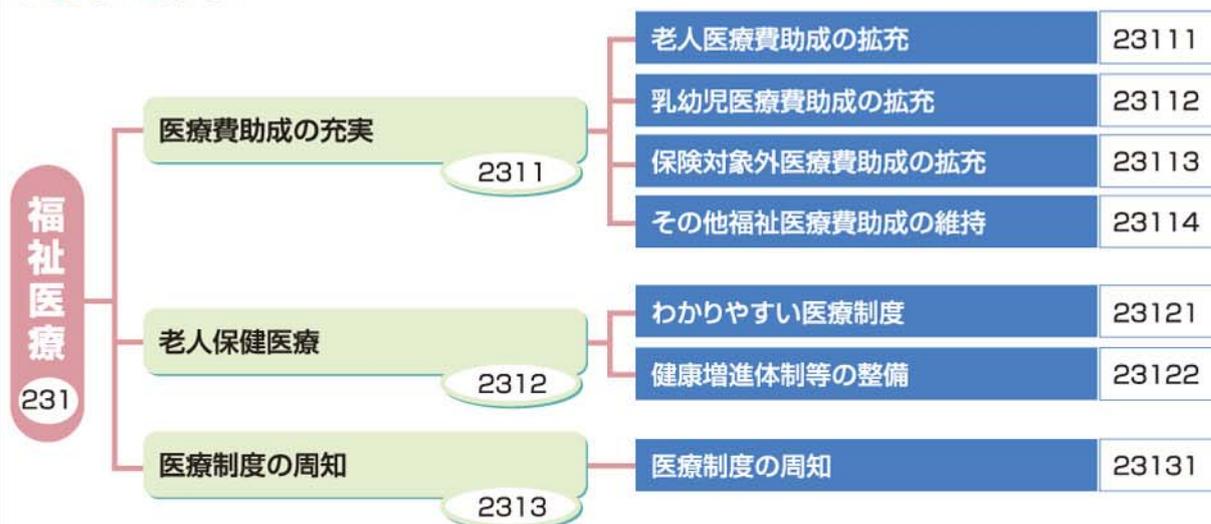
平成16年度医療費助成給付状況

区分	受給者(人)	助成給付額(千円)
乳幼児	4,294	168,510
母子家庭等	948	27,955
障害者	591	91,651
精神障害者	430	6,678
老人	91	7,170
福祉給付金	(955)	67,393
老人保健	5,524	4,004,868
計	11,878	4,374,225

※福祉給付金の受給者は老人・老人保健と重複して給付を受けている。

保険年金課

◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 医療費助成の充実

①老人医療費助成の拡充

医療制度の改正により医療費の助成が受けられなくなった68歳から72歳の独居で市民税非課税の方に対して、福祉給付金の支給に努めます。

②乳幼児医療費助成の拡充

対象を就学前までの乳幼児から、所得制限も検討しつつ対象年齢の引上げに努めます。

③保険対象外医療費助成の拡充

医療機関等での治療が保険対象外である不妊治療費の一部助成に努めます。

④その他福祉医療費助成の維持

障害者、母子等に対する医療費の助成については、現状を維持するよう努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
福祉給付金受給者数(人)	955	750	770
乳幼児(児童・生徒)医療受給者数(人)	4,294	10,600	10,800
不妊治療助成件数(件)	—	20	30

(2) 老人保健医療

①わかりやすい医療制度

老人保健医療制度は、仕組みが複雑で受給者には理解し難いところがあることから、わかりやすい医療制度への改正を機会のあるたび国へ要望していきます。

②健康増進体制等の整備

常日頃から自分の健康に関心を持ち、地域や仲間同士で楽しみながら継続的に健康づくりに取り組めるよう、組織の充実に協力するとともに制度化を図っていきます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
健康づくり組織の数(団体)と会員数(人)	—	5団体 100人	10団体 200人

(3) 医療制度の周知

医療制度の理解促進を図るため、広報誌やケーブルテレビ等を利用して周知を図ります。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
地域でのビデオの放映回数(回)	—	12	12
ケーブルテレビでの放映回数(回)	—	12	12

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
福祉医療費助成事業	市	老人(福祉給付金)、母子家庭等、乳幼児、障害者の保険診療にかかる自己負担分医療費の助成	○	○
福祉医療特別医療費助成事業	市	不妊治療費等にかかる医療費の一部を助成	○	○
健康づくり増進事業	市	市民(主に高齢者)の健康増進のため、市民自らが地域等で組織化、体制づくりをして活動が出来るよう協力する	○	○



第3項
社会保障

2 生活弱者の自立に向けた支援

◆現状と課題

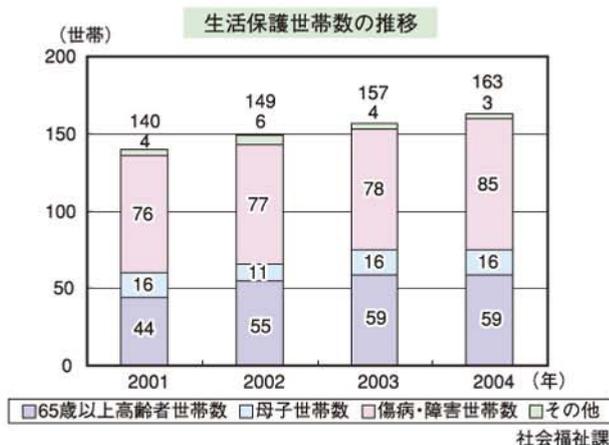
- 生活保護制度は、憲法に定める「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するため、生活に困窮するすべての人に対してその困窮度に応じた必要な保護を行い、生活意欲の向上や自立更生を促すことを目的としています。
- 本市の生活保護者数は、増加傾向にあります。団塊の世代が高齢期を迎え高齢者世帯がますます増加し、年金受給額の減少や高齢者の就職難等が進むなか、生活保護対象者も増加していくことが予想されることから、保護世帯にならないように適切な支援をする必要があります。
- また、母子世帯の保護件数については、概ね横ばい傾向にあります。全国的に進む離婚件数の増加に伴って対象世帯の増加が懸念されることから、いかに現状を維持するかが課題となります。
- 市内には、精神科の病院や医院が4ヶ所あり、生活保護による長期入院が他市に比べ多くなっています。退院後における精神障害者の在宅での自立に向けての支援が課題となっています。

◆施策のめざす将来の姿

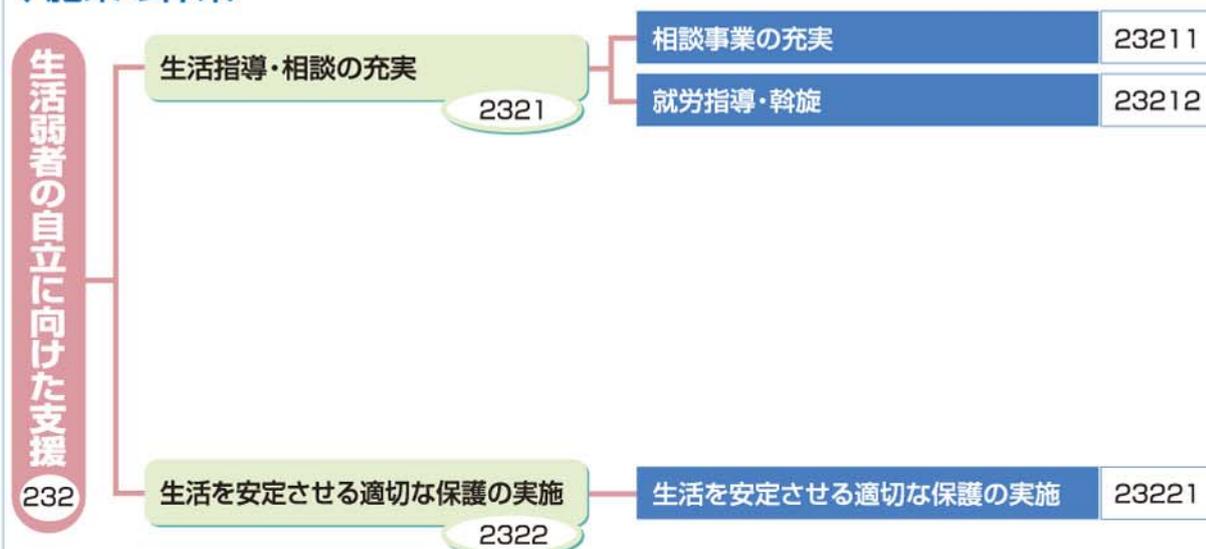
- 生活弱者に対する自立に向けた支援と適切な経済的支援が行われており、誰もが生涯にわたり健康で文化的な生活を送ることができる条件が整っています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
生活保護率(人口1,000人当たりの生活保護者数)	3.29	3.90	4.40



◆施策の体系



◆施策の内容

(1) 生活指導・相談の充実

①相談事業の充実

民生児童委員等の協力により、生活保護世帯への訪問を実施し、自立に必要な指導助言に努めます。また、生活保護の対象とならない生活弱者に対しては、経済的な自立と生活の安定を図るため、社会福祉協議会等とも協力し、本人の自立意欲を喚起しながら、各種の生活資金貸付制度の活用を促すとともに、相談事業の充実に努めます。

②就労指導・斡旋

生活保護世帯及び生活弱者の経済的な自立を図るため、高齢者職業支援室やハローワークとの緊密な連携を図りながら、適性に合った就職の相談・斡旋に努めます。

また、精神障害の生活弱者に対し、在宅での自立に向けて、地域住民の理解を得ながら民間アパート等への斡旋や就労の支援に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
民生児童委員による生活相談・生活指導件数(件)	2,614	2,800	3,000

(2) 生活を安定させる適切な保護の実施

民生児童委員等の協力により、生活保護を必要とする人の的確かつ迅速な把握に努めるとともに、生活保護以外の制度や施策の活用を含めた検討を行ったうえで、適切な保護を実施します。

第3項
社会保障

3 国民健康保険

◆現状と課題

- 国民健康保険事業は、相互扶助の精神にのっとり、病気・けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う市民の健康と生活を支える社会保障制度として重要な役割を担っています。
- 本市の国民健康保険税の一人当たりの税額は、愛知県下の市で高位に位置していますが、その原因としては、市民一人当たりの医療費等が高額となっていることが上げられます。
- また、医療費が高額化し増加している背景には、医療機関が多いことや、大学病院等の高度医療機関があり、高度医療を受診する市民が多いことなどが要因として考えられます。
- 市の保険税が高額になっていることにより、他市町との不均衡が生じていることから、今後進むであろう保険統合を視野に入れ国保事務の広域化の検討が必要です。
- 医療費が高騰するなかで、安定した国民健康保険制度を維持していくには、収納率の向上による財源確保と保健事業による医療費抑制を図っていく必要があります。
- 市では、保健予防事業として保健師・看護師等による訪問事業、健康増進事業として健康づくりグループに対する補助金を交付しています。そして、このことが医療費の高騰に歯止めとなるような活動に発展させることが課題となっています。また、保健センターと連携して保健事業を進める必要があります。
- 市民に公平で分かり易い保険税として、現在の所得割・資産割・均等割・平等割の4方式による賦課方式は、時代の変化に応じて割合及び金額の見直しが必要となっています。保険税の納付では、現在の仮算定方式による年6回の徴収は、納税者の理解が得られていないことから、今後本算定による年8回程度による納付に変更することが求められています。
- 国民健康保険に加入しない人が増えていることが課題となっており、市民への広報・説明会等による啓発活動を通して、加入に対する市民の理解を求めようなきめ細かい取り組みが必要となっています。また、母子世帯・高齢者・障害者など、生活の維持に支障のある方については、保険税の軽減または免除制度及び医療費の一部負担金減免制度等の救済制度の充実が求められています。

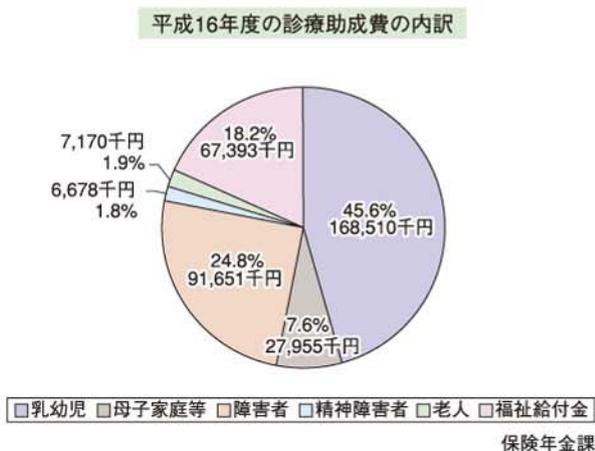
◆施策のめざす将来の姿

- 安心して、医療が受けられるまちづくりができています。
- 心強い支援で、病気に悩むことなく、安心できるような地域社会になっています。
- 使いやすく、わかりやすく、安心な保険制度が確立しています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
国民健康保険加入者一人当たりの年間医療費(円)	320,367	317,000	314,000

◆施策の体系



第1編
序
論

第2編
基本構
想

第3編
基本計
画

第1章
基本フ
レーム

第2章
パート
ナーシ
ン

第3章
第1節
生活環
境

第2節
保健福
祉

第3節
都市基
盤・
産業振
興

第4節
教育文
化

第5節
交流と
市民参
加

第6節
計画推
進

◆施策の内容

(1) 国民健康保険の適正化と安定化

①国民健康保険の健全化

国民健康保険税の算定にあたっては、納税負担力との均衡を考慮し、課税割合及び金額の見直しを図ります。また、未加入者の減少に努め、適正な保険財政の運用を図ります。

②保険財政の基盤強化

国、県、市からの安定した財政支援とともに、複数の保険事業者（自治体）による保険の統合的見地も視野にいれながら、財政基盤の強化を図ります。

保険税の徴収にあたっては、現在、年6回の納期から年8回の納付にすることで納税者の負担を軽減していきます。また、保険税の収納率向上のため、口座振替制度による納付を積極的に働きかけます。

③医療費の抑制

医療費が増加している原因として、全国的な高齢社会への移行や健康不安からくる受診者の重複受診や過剰な医療が考えられることから相談窓口の常設、訪問事業の充実、アンサーホン*等の設置により健康不安を取り除くことにより、医療受診件数を抑え、医療費の抑制に努めます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
国民健康保険税収納率(%)	93.18	93.18	93.18

(2) 保健予防事業の充実

①生活習慣病の予防指導

健康診断等で明らかになった生活習慣病予備軍を対象に健康指導を充実するため、スタッフを強化し保健師を中心に一次予防の推進を図ります。療養者等に対しては、保健師・看護師及び栄養士等の訪問による二次予防の推進を図ります。また、各地域への出張健康相談、市内の各地域の健康リーダー育成に努めます。

②保健センターとの連携

保健センターの健康診断事業と連携して、今後の病気予防と医療措置及び継続的なフォローに努めます。

③健康増進事業の推進

一定数以上の国民健康保険被保険者が、自主的な団体による健康の維持、増進を目的として活動を支援し、医療費の減少に努めていきます。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
出張健康相談回数(回)	0	12	18
在宅療養者への訪問指導回数(回)	1,400	1,700	2,000
健康増進団体数(団体)	11	15	21
健康増進団体加入者数(人)	200	300	420

(3) 市民サービスの向上

①国民健康保険制度の周知

保険制度の重要性を低年齢層にも理解してもらうために、小・中学生を対象とした保険教室や高齢者層を対象とした保険相談などを開催します。また、保険だより・ホームページを通じた保険相談等を推進します。

②手続方法等の改善

被保険者の利便性の向上を図るため、総合窓口業務の開設、郵送・インターネットによる手続申請及び保険証のカード化を進めます。

③生活弱者等に対する救済制度

母子世帯・高齢者・障害者等に対して、一部保険税の軽減または減免制度の充実、医療機関での一部負担金減免制度のPR等、生活弱者等に対する救済制度の充実を図ります。

単位施策の成果指標	現状値	目標値	
	2004年	2010年	2015年
保険教室の参加者数(人)	0	120	180
保険相談の参加者数(人)	0	60	84

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要	事業期間	
			前期	後期
国民健康保険適正化事業	市	皆保険制度の堅持、収納率の向上	○	○
保健予防事業	市	生活習慣病予防対策(一次予防)	○	○
訪問事業	市	病気への重症化予防(二次予防)	○	○
健康増進事業	市	健康な身体づくり支援	○	○

